

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年9月30日
【事業年度】	第77期（自平成24年7月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ツノダ
【英訳名】	T S U N O D A C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角田 重夫
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604番地1
【電話番号】	0568-72-2331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役ES部ジェネラルマネージャー 渡邊 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高	(百万円)	412	432	436	431	442
経常利益	(百万円)	97	131	118	100	125
当期純利益	(百万円)	35	82	78	71	97
持分法を適用した場合の投資損益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数	(千株)	7,735	7,735	7,735	7,735	7,735
純資産額	(百万円)	1,658	1,680	1,702	1,789	2,043
総資産額	(百万円)	2,281	2,276	2,315	2,632	3,007
1株当たり純資産額	(円)	331.54	336.11	344.02	361.80	413.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (2.00)	7.00 (2.00)	7.00 (2.00)	8.00 (2.00)	9.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	6.74	16.47	15.78	14.41	19.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.7	73.8	73.5	67.8	67.8
自己資本利益率	(%)	2.0	4.9	4.6	4.1	5.1
株価収益率	(倍)	31.16	12.14	15.21	17.28	18.84
配当性向	(%)	103.9	42.5	44.4	55.5	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	138	198	173	341	172
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	74	8	27	38	46
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	139	75	54	31	39
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	115	231	323	595	682
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6 (2)	5 (2)	7 (1)	6 (2)	5 (2)

- (注) 1.当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2.売上高には消費税等は含まれておりません。
3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第73期、第74期及び第75期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第76期及び第77期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、大正15年1月に故角田司馬太郎が「ツノダ商店」を創業し、自転車・リヤカー及び部品の卸売業を開業し、昭和2年からはテーユー号自転車の製造販売を開始して、昭和13年4月25日同商店を株式会社に改組しました。

昭和13年4月	株式会社に組織を改め資本金30万円で、株式会社ツノダ商店を設立。
昭和20年3月	戦災により工場、店舗、倉庫が全焼。
昭和21年4月	戦後、名古屋市中区上園町（現丸の内一丁目）に本社営業所を開設。
昭和23年6月	角田工業㈱を資本金100万円で設立。
昭和25年10月	角田工業㈱を合併し、名称をツノダ自転車株式会社と改称、天塚工場を開設。
昭和35年12月	小牧市に工場用地として土地8,000坪買収。
昭和37年12月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
昭和38年8月	小牧工場組立工場完成。
昭和43年12月	小牧工場隣接地を工場用地として4,000坪買収。
昭和48年8月	本社を小牧工場内に移転。
昭和53年9月	「不動産の賃貸」を会社の目的に追加。
昭和59年9月	「不動産の売買並びに斡旋」「健康器具の製造並びに販売」を会社の目的に追加。
昭和61年10月	天塚工場閉鎖。
昭和62年4月	「みそのマンション小牧」（賃貸）完成。
昭和63年4月	「みそのマンション天塚」（賃貸）完成。
平成元年3月	「みそのマンション春日井」（賃貸）完成。
平成元年7月	「みそのマンション上善光」（賃貸）完成。
平成元年9月	「倉庫業」を会社の目的に追加。
平成2年5月	「営業倉庫」第一期工事完成。
平成2年9月	「自動車運送取扱事業」を会社の目的に追加。
平成3年4月	「営業倉庫」第二期工事完成。
平成4年7月	「株式会社ツノダ」に商号変更。
平成4年7月	子会社「大垣スタンド株式会社」を吸収合併。
平成4年9月	大垣市に新工場を新設。
平成4年10月	小牧工場を改修し、営業倉庫として転用。
平成7年10月	旧大垣工場を賃貸店舗として転用。
平成12年8月	名古屋市中区丸の内に「月極駐車場」を開設。
平成15年12月	旧大垣工場敷地を、商業用地として転用。事業用借地権設定契約を締結し賃貸を開始。
平成16年6月	保管料の値下げが止まらないことから、物流事業の撤退を決定。
平成16年6月	小牧本社敷地を商業用地として転用。事業用借地権設定契約を締結。
平成17年4月	本社を小牧市大字三ツ淵に移転。
平成21年3月	「みそのマンション上善光」（賃貸）大規模修繕完了。
平成24年4月	名古屋市中区丸の内の土地に、事業用借地権設定契約を締結。

3【事業の内容】

当グループは、当社（株式会社ツノダ）とその他の関係会社1社により構成されております。当社及び関係会社の事業における位置付けは以下のとおりであります。

当社

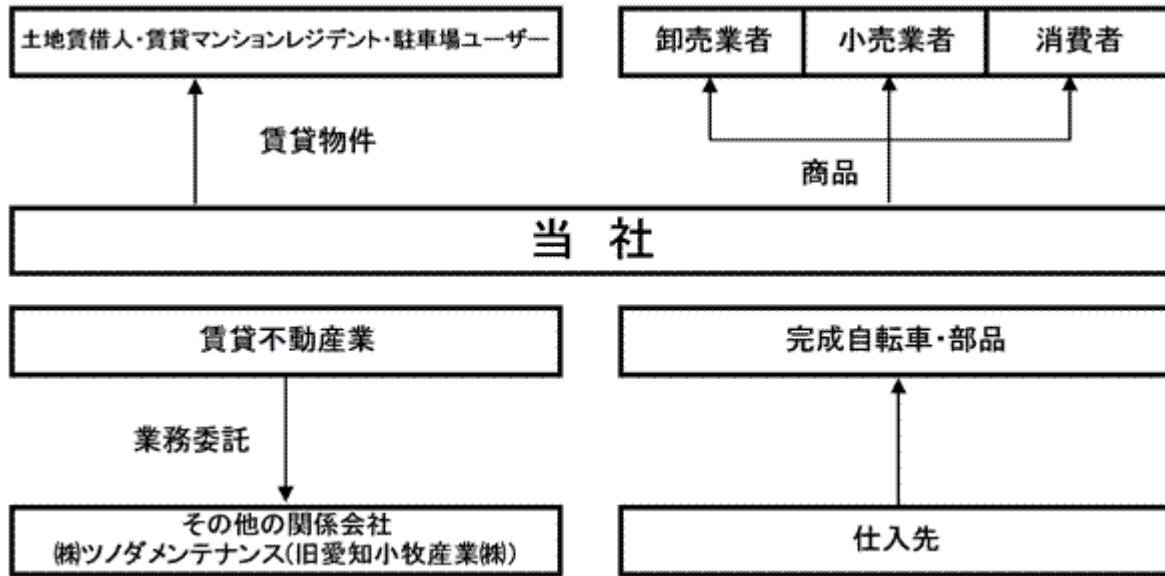
賃貸不動産部門 賃貸土地・賃貸店舗・賃貸マンション・賃貸駐車場等を行っております。

自転車部門 開発商社として、自転車の企画開発及び販売事業を行っております。

株式会社ツノダメンテナンス（旧 愛知小牧産業株式会社）（その他の関係会社）

不動産管理及び指導業務の受託を行っており、当社の不動産管理業務の差別化を担っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

（注）その他の関係会社である株式会社ツノダメンテナンス（旧 愛知小牧産業株式会社）の状況については、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5 (2)	38.4	5.8	4,684

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント別には従業員を区分しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、全社員が集まった社員総会で話し合いが行われ、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における世界経済は、欧州金融危機の沈静化やアメリカ経済回復の兆しなど、リスク後退が感じられるようになりました。しかし各国経済を詳細に見ると、ばらつきが存在し、将来的な回復力も脆弱です。国内経済も異次元の金融緩和と財政出動により、円安・株高となりましたが、本格的な回復へ繋がるかはいまだ不透明な状況です。

このような状況下において、当社は全社的構造改革の推進と、環境変化への対応を継続しております。

賃貸不動産部門においては、他社と差別化されたリフォームとサービスにより高い入居率（約97.2%）を維持しております。

自転車部門においては、販売努力により売上の増加を達成しましたが、売上総利益は価格競争激化などのために計画を達成できませんでした。

また、当社代表取締役に対する株主代表訴訟について、株主の主張が一部認められる判決があり、これを受けた当社代表取締役からの損害賠償金の入金による特別利益28百万円を計上しております。

この結果、売上高442百万円（前期比2.5%増）、営業利益114百万円（前期比28.7%増）、経常利益125百万円（前期比25.5%増）、当期純利益97百万円（前期比36.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<賃貸不動産>

当社の商業用地再開発完了土地（小牧市堀の内、大垣市寺内町、名古屋市中区丸の内）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。また、賃貸マンション事業においても、他社と差別化されたリフォームと営業力により、短期間で成約に至っており（機会損失の減少）、他社と差別化した管理サービスにより長期間賃貸借契約を維持しております（リフォーム修繕費の抑制）。

結果として、売上高は414百万円（前期比1.5%増）、売上総利益は304百万円（前期比4.6%増）となりました。

<自転車>

自転車部門では、インターネット通販・卸営業ともに販売努力の結果、売上高は増加させることができましたが、価格競争の激化に加え、商品企画や製品管理の問題から売上総利益は計画を達成できませんでした。

結果として、販売台数は1,546台（前期比36.0%増）、売上高は28百万円（前期比20.9%増）、売上総利益は6百万円（前期比25.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、682百万円（前事業年度末は595百万円）となり、86百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は172百万円（前年同期は341百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益154百万円及び減価償却費54百万円の計上があったものの、法人税等の支払額が51百万円あったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における投資活動の結果、使用した資金は46百万円（前年同期は38百万円の使用）となりました。これは主に賃貸マンションの老朽化部分の改修工事及び賃貸マンション受水槽の設置工事に伴う資本的支出が行われたことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当事業年度における財務活動の結果、使用した資金は39百万円（前年同期は31百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払を39百万円行ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、OEM生産による完成自転車の仕入を次のとおり行っております。

品目	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
軽快車 (台)	217	32.6
子供車 (台)	233	71.2
ミニサイクル (台)	89	29.0
スポーツ車 (台)	247	45.1
特殊車 (台)	4	63.6
合計 (台)	790	52.4

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

品目	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	前年同期比(%)
軽快車 (千円)	6,345	61.1
子供車 (千円)	9,800	11.1
ミニサイクル (千円)	2,488	178.9
スポーツ車 (千円)	8,245	6.4
特殊車 (千円)	345	42.5
自転車部品他 (千円)	1,221	19.9
小計 (千円)	28,446	20.9
不動産賃貸 (千円)	414,031	1.5
合計 (千円)	442,478	2.5

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コーナン商事株式会社	257,076	59.6	257,076	58.1

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

長期安定的な収益構造の実現は完了しましたので、次は、持続可能な安定成長事業の育成等が課題であると考えております。また東南海地震等に対する危機管理体制の構築も新たな課題であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

第一の課題は、持続可能な安定成長事業の育成です。賃貸マンション業界は、安易な参入により供給過剰がさらに顕著となり競争がより激化しております。また消費税増税は、賃貸マンション経営にとって利益率の悪化を意味します。今後は正確なマーケティングに基づく企画力と、レジデントの要望の変化を先取りした管理能力が不可欠です。このような状況において当社は、独自の企画力と管理能力を年々高度化させて参りました。今後は、入居率を高めるのみでなく、差別化による賃料アップや新規・中古賃貸マンションの再開発を進めることにより、安定的に収入の増加を図って参ります。

自転車部門は、運送費の高騰により収益力が減少したネット通販システムの抜本的改革や新しい業態の開発に取り組めます。賃貸不動産部門における活用を含めて、ブランド力を強化していくことも大きな課題であります。

第二の課題は、内部管理体制の整備です。単に内部統制の条件をクリアするだけでなく、内部管理体制をより向上させるために、人件費を抑えながらも、アウトソーシングの活用や、組織の再構築・再訓練・業務の見直し等を行って参ります。

第三の課題は、危機管理体制の構築です。東日本大震災の発生は、日本経済全体が自然災害のリスクにさらされていることを再認識させてくれました。特に中部地区は東南海地震がいつ発生しても不思議ではない地域であり、大災害が発生することを前提として危機管理体制の構築を急ぎます。

(3) 対処方針

当社は、持続可能な安定成長を対処方針としています。日本経済を取り巻く環境の変化に対しても、強固な経営基盤を確保しながらステークホルダー全体（顧客・社員・株主・取引先・金融機関・地域社会）にとっての企業価値を持続的に高めて参ります。

(4) 具体的な取組状況等

第一の課題である持続可能な安定成長事業の育成については、まず賃貸マンション部門では、既に高い入居率を維持できるようになりましたが、設備・サービス共に競合マンションと差別化しながら賃料アップを達成し、さらに新規・中古賃貸マンションの再開発に取り組んでおります。次に自転車部門では、ネット販売システムの収益性向上のために運営方法を抜本的に見直しております。ネックとなっている運送料高騰への対処も新しい業態の開発として取り組んでおります。

第二の課題である内部管理体制の整備については、少人数でありながらも、アウトソーシングの活用や組織の再訓練などにより、内部管理体制を充実させております。また人材の強化も進めております。

第三の課題である危機管理体制の構築については、BCP概念に基づいて、危機管理マニュアルの作成を進めております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成25年9月30日）現在において当社が判断したものであります。

自転車売上総利益について

日本の自転車市場は、ガソリン価格の高騰に反比例して徐々に回復の傾向にあります。しかし高付加価値商品のシェアは欧米諸国に比べるとまだまだ低く、低価格商品が過半数を占めております。その中で当社は単なる価格競争ではなく、新しい付加価値の競争を目指しております。また、従来の自転車販売店ルートのみでなくインターネットを活用した消費者ダイレクト販売ルートも開拓しましたが、インターネット通販全体が急成長を遂げる中、自転車通販も価格競争が激化し始めました。そのため価格競争による損失のリスクが考えられます。

製品の品質と安全性について

当社は自転車の生産については海外OEM方式を採用しております。平成16年5月には中国でOEM生産した一部の車種の中にフレームが破断する事故を発生させてしまいました。幸い大きな事故の発生も無く、また自主回収作業においても概ね回収をすませました。2度とこのような製品の危険性を発生させないために、生産管理と品質管理を徹底した自社基準によって行っております。しかし製品の品質と安全性に対する信頼性を失うような問題が起きれば、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社は消費者とのコミュニケーションや自転車販売の手段としてインターネットを活用しております。しかしながら平成16年5月に、当社のセキュリティ管理が不十分であったためにお客様の個人情報（メールアドレスと氏名）が漏えいする事態となりました。個人情報の厳正な管理体制を構築し、継続してその強化に努めておりますが、IT技術の進歩やインターネット環境の変化に伴って常に対策を更新し続けなければなりません。再度個人情報の流失が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスク

当社の主たる事業である賃貸不動産事業において、万一地震等の自然災害が発生した場合には、当社の業績及び財務状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。その影響を最小限に抑えるために、耐震対策や災害発生時の対応マニュアルを策定いたしました。しかしながら大規模な災害が発生した場合には、賃貸マンションや賃貸土地の運営に多大な影響を与え、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

土地の事業用借地権設定契約について

当社は平成16年に、愛知県小牧市の土地と岐阜県大垣市の土地について事業用借地権設定契約を締結いたしました。また平成24年には愛知県名古屋市の土地についても事業用借地権設定契約を締結いたしました。契約では安定した収益が保証されるはずではありますが、定期借地権及び定期借家権に関する法律は、まだ新しい法律であるために実際の長期実例が不足しております。社会環境の変化や当局の方針変更によっては、当社の業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

不動産投資のリスク

現在日本国内においては、短期的に不動産相場が上昇を始めています。そのため当社は見込まれる収益に対して十分な利回りを確保できる投資額を抑えることができなければ不動産投資を行わない慎重なスタンスを取ります。不動産市場において売手相場が買手相場を30%以上も上回る状態が続くと、当社の不動産投資が遅れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

役員構成について

当社の役員は、取締役3名と監査役3名で構成されております。現状の役員数は、役員に病気及び災害等による職務継続を困難とさせる事態が発生した場合、当社の運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 愛知県小牧市の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 建物賃貸借契約及び事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成16年より15年間
- (c) 相手先 コーナン商事株式会社

(2) 岐阜県大垣市の所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成16年より15年間
- (c) 相手先 株式会社ユタカファーマシー

(3) 愛知県名古屋市中区丸の内所有地において、賃貸借に関する契約を締結しております。

- (a) 契約の内容 事業用借地権設定契約
- (b) 契約期間 平成24年より15年間
- (c) 相手先 中部テレコミュニケーション株式会社

6【研究開発活動】

研究開発活動は、賃貸不動産部門と自転車部門において行っております。

研究の目的は、賃貸不動産部門では、賃貸マンションの満室経営のために、入居者にとって居心地のよいサービスの開発を続けることと、それを消費者にわかりやすく低コストで伝えるノウハウの開発です。自転車部門では、商品を手にとってみることのできないネット通販の中で、自転車が消費者の生活スタイルを低コストで向上させることを、消費者にわかりやすく伝えることです。主要課題は「消費者の潜在欲求に対する提案をわかりやすく伝え、共感を得ること」です。インターネット（携帯端末を含む）を使った消費者への伝達方法は主要課題となりました。

研究成果としては、賃貸不動産部門では、賃貸マンションを紹介する自社サイト「11uchi.jp（イイウチドットジェイピー）」をスマートフォンでも見やすく改良した結果、仲介業者を通さずダイレクトに集客を行うこともできるようになり、入居契約まで至るケースも出るようになりました。自転車部門でも、ネットショップ「自転車ナビ」をスマートフォンに対応させました。

研究体制は、社内では商品企画チームが現場へ出向くだけでなくIT技術を活用して研究開発を行っております。マーケティングリサーチ活動と研究開発活動は自社内部のみではなく、外部組織をもネットワーク化して行っております。特に賃貸不動産部門については、経験の蓄積や新しい試みの実績が重要であるために、40年以上の経験をもつ企業や新進気鋭のコンサルタントともタイアップをしております。

当事業年度における研究開発費の総額は、インターネット開発費用がスマートホン対応のみであったためと、新型自転車の投入車種が少なかったため、711千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は855百万円（前事業年度末は776百万円）となり、79百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が増加（755百万円から842百万円へ86百万円の増加）したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2,151百万円（前事業年度末は1,856百万円）となり、295百万円増加いたしました。この主な要因は、株式の時価の上昇により投資有価証券が増加（528百万円から833百万円へ305百万円の増加）したこと等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、123百万円（前事業年度末は109百万円）となり、13百万円増加いたしました。この主な要因は、未払法人税等が増加（27百万円から44百万円へ17百万円の増加）したこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、840百万円（前事業年度末は733百万円）となり、107百万円増加いたしました。この主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴い繰延税金負債が増加（195百万円から295百万円へ99百万円の増加）したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,043百万円（前事業年度末は1,789百万円）となり、253百万円増加いたしました。この主な要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加（1,422百万円から1,480百万円へ57百万円の増加）及び投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加（262百万円から459百万円へ196百万円の増加）等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は442百万円（前期比2.5%増）、営業利益114百万円（前期比28.7%増）、経常利益125百万円（前期比25.5%増）、当期純利益97百万円（前期比36.2%増）となりました。

売上高の分析

売上高は、前事業年度比10百万円増加して442百万円となりました。売上総利益は、前事業年度比10百万円増加して311百万円となりました。部門別の状況は以下の通りです。

賃貸不動産部門では、当社の商業用地再開発完了土地（小牧市堀の内、大垣市寺内町、名古屋市中区丸の内）においては、賃料収入が引き続き安定的に推移しております。また、賃貸マンション事業においても、他社と差別化されたリフォームと営業力により、短期間で成約に至っており（機会損失の減少）、他社と差別化した管理サービスにより長期間賃貸借契約を維持しております（リフォーム修繕費の抑制）。

結果として、売上高は414百万円（前期比1.5%増）、売上総利益は304百万円（前期比4.6%増）となりました。

自転車部門では、インターネット通販・卸営業ともに販売努力の結果、売上高は増加させることができましたが、価格競争の激化に加え、商品企画や製品管理の問題から売上総利益は計画を達成できませんでした。

結果として、販売台数は1,546台（前期比36.0%増）、売上高は28百万円（前期比20.9%増）、売上総利益は6百万円（前期比25.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費は、前事業年度比14百万円減少して196百万円となりました。この主な要因は、支払報酬が12百万円減少したこと、他、広告宣伝費が2百万円減少したこと等によるものであります。

営業外損益の分析

営業外収益は前事業年度比0百万円(92千円)減少して11百万円となりました。この主な要因は、受取配当金が2百万円増加したものの、雑収入が1百万円減少したこと等によるものであります。営業外費用は前事業年度比0百万円(188千円)減少して0百万円(27千円)となりました。この主な要因は、雑損失が0百万円(188千円)減少したことによるものであります。この結果、営業外損益の純額は0百万円(96千円)増加して11百万円となりました。

特別損益の分析

特別利益は前事業年度比19百万円増加して29百万円となりました。この主な要因は、受取損害賠償金が28百万円発生したことによるものであります。特別損失は前事業年度比0百万円(936千円)減少して0百万円(181千円)となりました。この主な要因は、前事業年度は減損損失1百万円が計上されたことによるものであります。この結果、特別損益の純額は19百万円増加して28百万円となりました。

法人税等の分析

当事業年度における税効果会計適用後の法人税等合計は、前事業年度比19百万円増加して57百万円となりました。この主な要因は、当事業年度の法人税、住民税及び事業税が19百万円増加した一方、法人税等調整額が0百万円(204千円)減少したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は前事業年度比25百万円増加して97百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の財務政策は、営業活動により得られた資金を当社の成長と安定を確保するために使用しつつ、株主に対する安定的な配当をすることを基本としております。当事業年度は、営業活動により得られた資金172百万円は、設備投資等の投資活動に46百万円使用するとともに、配当金支払等の財務活動に39百万円使用し、残額は将来の投資と財政基盤の安定のため、自己資金として内部留保しました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、当期において44,480千円の設備投資を実施しました。その主なものは、賃貸マンションの設備の補修（受水槽設置工事）と入居期間が長期に及んだ居室の大規模リフォームなどです。

2【主要な設備の状況】

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県小牧市)	全社(共通)	本社	29,189	2,447	-	-	1,160	926	33,723	5 (2)
賃貸用土地・建物 (愛知県小牧市)	賃貸不動 産	賃貸 (商業施設)	188,885	6,182	669	59,465 (33,993)	-	-	255,203	
マンション (愛知県小牧市)		賃貸 (マンション)	146,020	2,493	-	80,511 (1,615)	-	413	229,438	
マンション (愛知県春日井市)		賃貸 (マンション)	144,145	5,309	-	160,000 (1,638)	-	72	309,527	
マンション (名古屋市西区)		賃貸 (マンション)	98,942	4,101	-	2,879 (877)	-	27	105,951	
賃貸用土地 (岐阜県大垣市)		賃貸 (土地)	-	-	-	113,556 (4,891)	-	-	113,556	
賃貸用土地 (名古屋市中区)		賃貸 (土地)	-	-	-	255,165 (1,839)	-	-	255,165	
その他 (長野県安曇野市)		全社(共通)	遊休資産	-	-	-	3,035 (895)	-	-	

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。なお、セグメント別には従業員を区分していません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

なお、詳細な計画は確定していませんが、改修の大枠を次のとおり計画しております。

(1) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
マンション (愛知県小牧市) (愛知県名古屋市) (愛知県春日井市)	賃貸不動産	マンション補修工事 (屋外・屋内)	66	-	自己資金	-

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,735,000
計	19,735,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,735,000	7,735,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	7,735,000	7,735,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり 330.4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月27日 至 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330.4 資本組入額 165.2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれに定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることといたします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件

当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設分割設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件といたします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式といたします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定いたします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）1で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定いたします。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定いたします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。

新株予約権の取得条項

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定いたします。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本（注）3に準じて決定いたします。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年4月16日	265,000	7,735,000	-	400,000	-	41,291

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	3	15	-	-	257	277	-
所有株式数 (単元)	-	203	5	1,701	-	-	5,750	7,659	76,000
所有株式数の 割合(%)	-	2.65	0.07	22.21	-	-	75.07	100.0	-

(注) 自己株式2,790,339株は「個人その他」に2,790単元、「単元未満株式の状況」に339株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604-1	2,790	36.07
株式会社ツノダメンテナンス	愛知県小牧市大字三ツ渚字東播州1604-1	1,205	15.59
細川幸祐	東京都八王子市	333	4.31
角田重夫	愛知県名古屋市昭和区	318	4.12
松澤孝一	茨城県水戸市	255	3.30
池本 治	広島県広島市西区	206	2.66
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14-12	200	2.59
株式会社シマノ	大阪府堺市堺区老松町3丁77	150	1.94
猪子公子	愛知県名古屋市千種区	147	1.90
花房太郎	奈良県北葛城郡上牧町	134	1.73
計	-	5,739	74.20

(注) 愛知小牧産業株式会社は、平成24年12月13日に株式会社ツノダメンテナンスに商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,790,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,869,000	4,869	-
単元未満株式	普通株式 76,000	-	-
発行済株式総数	7,735,000	-	-
総株主の議決権	-	4,869	-

【自己株式等】

平成25年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツノダ	愛知県小牧市大字三ツ 淵字東播州1604-1	2,790,000	-	2,790,000	36.07
計	-	2,790,000	-	2,790,000	36.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成24年 5月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、監査役2名、従業員6名、顧問等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,142	642,858
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,790,339	-	2,790,339	-

(注)当期間における保有自己株式には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、各期利益の状況、財務体質、将来の事業展開等を総合的に勘案し、体質強化のために内部留保の充実に努めるとともに、株主への安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。内部留保金につきましては、大きな外部環境変化の下でも安定した経営基盤を維持するためと、中長期的展望に立った将来事業展開に備えるために計上しております。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき中間期に1株当たり2円の普通配当を行い、期末に1株当たり7円の普通配当を行い、年間合計1株当たり9円の配当を実施することといたしました。この結果、当期の配当性向は45.8%となりました。

なお、第77期の中間配当についての取締役会決議は平成25年2月8日に行っております。また、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成25年2月8日 取締役会決議	9,892,738	2
平成25年9月27日 第77期定時株主総会決議	34,612,627	7

(注) 当社は中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
最高(円)	221	225	241	270	390
最低(円)	160	197	205	212	250

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	315	300	330	340	390	374
最低(円)	276	284	284	305	345	370

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	角田 重夫	昭和35年 9月14日	昭和58年4月 当社入社 昭和60年11月 当社営業部長(企画担当) 昭和61年9月 当社取締役就任 平成元年9月 当社サイクル部部长(営業・企画 担当) 平成5年2月 当社常務取締役就任 平成5年5月 当社専務取締役就任 平成5年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	318
取締役	E S部ジェネラル マネージャー	渡邊 雅樹	昭和47年 10月11日	平成11年3月 株式会社エフワン入社 平成11年4月 同社業務課長 平成18年12月 当社入社 平成20年4月 当社E S部マネージャー 平成25年6月 当社E S部ジェネラルマネージャー 平成25年9月 当社取締役 E S部ジェネラルマ ネージャー就任(現任)	(注) 1	-
取締役	-	麦島 善光	昭和11年 7月14日	昭和43年10月 株式会社麦島建設設立 代表取締役 社長就任(現任) 昭和47年3月 株式会社ユニホー設立 代表取締役 社長就任 平成16年1月 株式会社ZENホールディングス設立 代表取締役社長就任(現任) 平成21年4月 株式会社ユニホー 代表取締役会長 就任(現任) 平成22年9月 当社取締役就任(現任)	(注) 1.4	-
常勤監査役	-	名和 好光	昭和27年 1月8日	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 当社サイクル品質管理課長 平成9年8月 当社サイクルCS部長補 平成10年7月 当社サイクル生産管理部長補 平成10年9月 当社取締役就任 平成11年9月 当社取締役退任 平成25年9月 当社監査役就任(現任) 月	(注) 2	27
監査役	-	中根 浩二	昭和48年 2月11日	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 楠田法律事務所入所 平成17年10月 あお空法律事務所開設 所長(現任) 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2.5	-
監査役	-	魚住 直人	昭和39年 3月21日	平成3年4月 弁護士登録 平成3年4月 楠田法律事務所入所 平成12年4月 魚住法律事務所開設 所長(現任) 平成17年9月 当社監査役就任 平成21年9月 当社監査役退任 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 3.5	-
計						345

- (注) 1. 平成25年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
2. 平成25年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成23年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 取締役麦島善光氏は社外取締役であります。
5. 監査役中根浩二氏及び魚住直人氏は社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、当社のステークホルダー全体（顧客・従業員・株主・取引先・金融機関・地域社会）のために、持続可能な企業価値向上を達成するため、経営の透明性確保と内部統制システムの整備、コンプライアンス（法令遵守）の徹底と企業倫理の確立、並びにリスク管理体制の強化が重要であると認識しております。

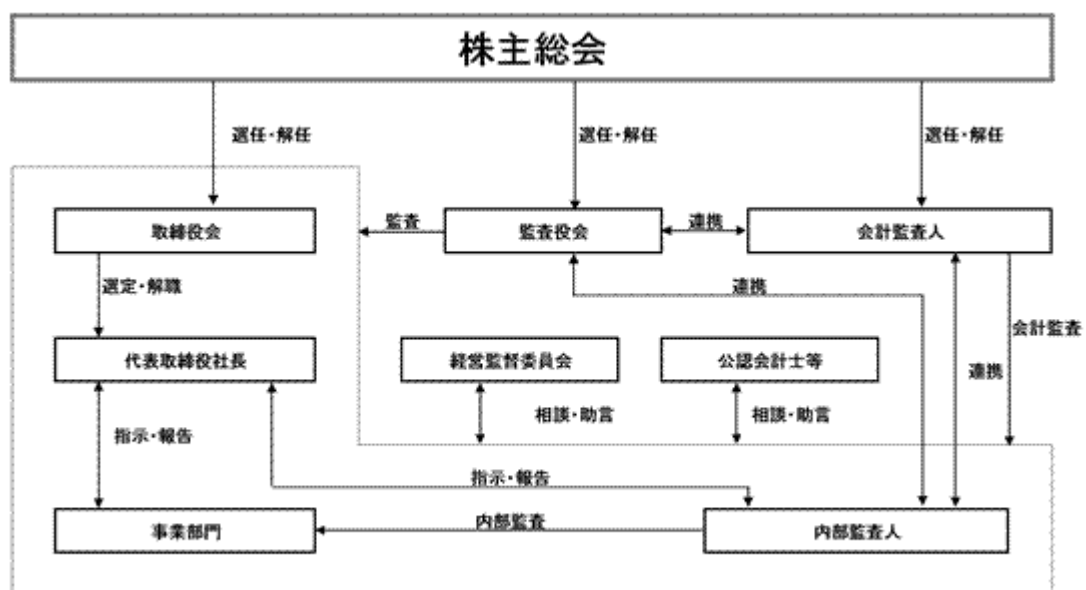
企業統治の体制

イ．企業の統治体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、本報告書提出日現在（平成25年9月30日現在）、取締役3名（うち1名が社外取締役）により構成され、原則月1回開催する定時取締役会や必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の実効性と迅速性を追求しております。また、必要に応じて、公認会計士及び顧問弁護士に意見を求めております。

監査役会は、本報告書提出日現在（平成25年9月30日現在）、監査役3名（うち2名が社外監査役）により構成され、取締役会に出席するほか、必要に応じて社内的重要会議に出席し、客観的かつ公平な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を幅広い視野から監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等を勘案し、客観的、中立的視点での経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。平成23年9月22日の定時株主総会の決議により、同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することといたしました。社外取締役を1名選任及び社外監査役を2名選任し、経営監督機能の充実を図っております。

八.その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会規程、組織規程、職務分掌規程等の諸規程を整備・運用することにより、役職員の職務権限を明確にします。
企業理念、行動憲章、行動指針、コンプライアンス規程を定め、諸規程では明確に判断できない場合の行動基準、判断基準を明確にします。
内部通報規程を定め、法令違反等に関する相談、通報制度を整備します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び社内規程に基づき適切に保存するものとします。
これらの文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるよう社内規程に基づき文書の整理及び保存を行います。
3. 損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
各部署の業務に付随するリスクについては各部署で対応します。
内部監査を実施することにより、各部署の業務執行につき、損失の危険のある行為、又は状態の有無について監査し、そのような行為を発見した場合は、直ちに社長に報告し、適切な処置をとります。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催します。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、補助使用人を置くものとします。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人を置く場合には、当該使用人の業務指示は監査役が行うものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保します。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や行為を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとします。
監査役は独立性をもって、各部署に赴き、業務の状況の確認やヒアリングをすることができます。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、書類の閲覧や質問を行うことができます。
監査役は、その他あらゆる会議に出席することができます。
監査役は、内部監査人、監査法人、顧問弁護士と連携し、効率的・実効的な監査を行います。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
・反社会的勢力とは、取引その他一切の関係を遮断します。
・反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
・反社会的勢力による不当請求に備え、平素から警察や弁護士等の外部専門機関から情報の収集・管理を行います。
・いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、資金提供等は絶対に行いません。
反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「行動指針」には反社会的勢力との関係遮断を明文化し、「コンプライアンス規程」には有事に備え、社外弁護士事務所に常時相談できる体制を構築しております。また、反社会的勢力の対応は、ES部を統括部署として組織的に対応するとともに、関係行政機関や社外弁護士事務所等との連携体制強化を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、製品管理の面では、平成17年7月に「製品管理マニュアル」と「製品リコールマニュアル」を作成し、顕在化の防止と被害拡大の防止を全員に義務づけております。また個人情報保護の面でも、平成17年7月に「個人情報保護マニュアル」により個人情報保護に関する社内規定を制定し、その管理と保護を徹底させております。その他のリスクが顕在化した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、事態の早期解決にあたる体制になっております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の経営監視機能につきましては、内部監査人1名（公認会計士）及び監査役3名（弁護士2名）により、相互に連携した効率的な監査を実施しております。

内部監査人は、監査計画に基づいて内部監査を実施し、業務を法令・規則および社内規程等に即して行われているか厳正に監査を実施しております。内部監査状況を監査役に報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求めています。

監査役監査では、監査役が会計監査人及び内部監査人と定期的に会合を持ち、意見交換や監査手法等について助言を得るなど相互連携の強化を図っております。また、監査役は内部統制機能の所轄部署であるES部と連携を保つとともに、必要に応じて調査を求めることができる体制を整え、監査役機能の強化に努めております。

会計監査の状況

監査法人による監査は、みかさ監査法人と監査契約を締結し、第三者としての公正な立場で財務諸表の内容及び会計処理の適正について監査が実施されており、適正な会計処理の確保に努めております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、みかさ監査法人に所属する安田幸一、小橋川保子の各氏であり、当該業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他2名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社取締役3名のうち1名（麦島善光氏）は社外取締役であります。また、監査役3名のうち2名（中根浩二氏、魚住直人氏）は社外監査役であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を作成しておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を選任しております。

社外取締役の麦島善光氏は、企業経営者としての豊富な知識及び経験ならびに幅広い見識を有しており、客観的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役の中根浩二氏及び魚住直人氏は、弁護士として専門的見地から企業法務に関して精通しており、客観的中立の立場から取締役会における意思決定及び取締役の業務執行状況等の監視を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部統制部門であるES部が必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、監査役が内部監査人と密に連携して、社内の各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援いたしております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間には、特別な利害関係はありません。

取締役及び監査役の報酬等の内容

イ.役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,491	41,491	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	1,995	1,995	-	1
社外役員	5,520	5,520	-	3
合計	49,006	49,006	-	6

- (注) 1. 現在取締役の報酬額は、月額7,000千円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります(平成22年9月22日第74期定時株主総会決議)。
2. 監査役の報酬額は、月額1,000千円以内であります(昭和57年9月29日第46期定時株主総会決議)。
3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額7,129千円(取締役2名に対し6,934千円、監査役1名に対し195千円)が含まれております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により、取締役及び監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
10銘柄	833,713千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シマノ	66,800	345,356	関係強化のため
株式会社愛知銀行	21,478	81,725	関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	182,000	51,870	関係強化のため
株式会社オリバー	18,000	19,098	関係強化のため
名鉄運輸株式会社	46,000	7,866	経営安定化のため
名古屋木材株式会社	1,000	1,300	経営安定化のため
株式会社名古屋銀行	4,000	980	経営安定化のため
大日本木材防腐株式会社	1,000	360	経営安定化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社シマノ	66,800	561,120	関係強化のため
株式会社愛知銀行	21,479	96,121	関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	182,000	123,032	関係強化のため
株式会社オリバー	18,000	22,500	関係強化のため
名鉄運輸株式会社	46,000	8,050	経営安定化のため
名古屋木材株式会社	1,000	1,234	経営安定化のため
株式会社名古屋銀行	4,000	1,556	経営安定化のため
大日本木材防腐株式会社	1,000	400	経営安定化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,960	-	9,960	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査役会の同意を得て定めることとなっております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年7月1日から平成25年6月30日まで）の財務諸表について、みかさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	755,588	842,183
売掛金	2,161	3,383
商品	11,109	2,727
前払費用	1,290	966
繰延税金資産	2,516	5,008
未収入金	3,139	570
その他	358	1,090
貸倒引当金	10	-
流動資産合計	776,155	855,930
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,456,225	2,497,227
減価償却累計額	1,842,975	1,890,043
建物(純額)	613,249	607,183
構築物	85,478	85,478
減価償却累計額	60,763	64,943
構築物(純額)	24,714	20,534
機械及び装置	44,211	44,211
減価償却累計額	43,399	43,541
機械及び装置(純額)	811	669
車両運搬具	8,250	6,797
減価償却累計額	8,005	5,637
車両運搬具(純額)	244	1,160
工具、器具及び備品	9,883	10,811
減価償却累計額	8,711	9,372
工具、器具及び備品(純額)	1,172	1,439
土地	674,614	674,614
有形固定資産合計	1,314,806	1,305,601
無形固定資産		
電話加入権	464	459
ソフトウェア	386	873
無形固定資産合計	850	1,333
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 528,255	¹ 833,713
出資金	100	100
長期貸付金	3,926	3,806
破産更生債権等	798	773
長期前払費用	5,854	4,617
その他	6,347	6,344
貸倒引当金	4,724	4,579
投資その他の資産合計	540,557	844,775
固定資産合計	1,856,214	2,151,710

資産合計

2,632,370

3,007,640

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	914	675
未払金	17,062	12,574
未払費用	31,913	31,869
未払法人税等	27,257	44,407
未払消費税等	1,291	1,825
前受金	28,354	28,354
預り金	563	1,345
賞与引当金	632	603
その他	1,624	1,673
流動負債合計	109,613	123,329
固定負債		
繰延税金負債	195,461	295,418
退職給付引当金	3,177	3,637
役員退職慰労引当金	66,938	74,067
長期預り保証金	467,445	467,549
固定負債合計	733,023	840,673
負債合計	842,637	964,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	41,291	41,291
その他資本剰余金	89	89
資本剰余金合計	41,381	41,381
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
配当積立金	100,000	100,000
退職積立金	30,000	30,000
買換資産圧縮積立金	151,809	142,767
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	416,096	482,699
利益剰余金合計	1,422,906	1,480,466
自己株式	340,241	340,884
株主資本合計	1,524,046	1,580,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	262,016	459,003
評価・換算差額等合計	262,016	459,003
新株予約権	3,670	3,670
純資産合計	1,789,733	2,043,637
負債純資産合計	2,632,370	3,007,640

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高		
商品売上高	23,525	28,446
不動産賃貸収入	407,960	414,031
売上高合計	431,486	442,478
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	5,178	11,109
当期商品仕入高	20,206	13,172
商品期末たな卸高	¹ 11,109	¹ 2,727
商品売上原価	14,275	21,554
不動産賃貸原価	116,882	109,656
売上原価合計	131,157	131,210
売上総利益	300,328	311,268
販売費及び一般管理費		
販売運賃	7,803	9,118
旅費及び交通費	6,450	6,853
広告宣伝費	14,294	11,434
役員報酬及び給料手当	65,212	68,102
福利厚生費	1,383	109
退職給付費用	1,500	460
減価償却費	3,688	3,757
役員退職慰労引当金繰入額	6,208	7,129
賞与引当金繰入額	632	603
支払報酬	37,620	25,235
支払手数料	12,084	12,986
その他	² 54,576	² 51,094
販売費及び一般管理費合計	211,456	196,885
営業利益	88,871	114,382
営業外収益		
受取利息	182	178
受取配当金	7,561	9,699
貸倒引当金戻入額	240	155
役員退職慰労引当金戻入額	220	-
雑収入	3,450	1,530
営業外収益合計	11,655	11,562
営業外費用		
支払手数料	3	3
雑損失	212	24
営業外費用合計	216	27
経常利益	100,310	125,917

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 280
受取保険金	9,997	-
受取損害賠償金	-	⁴ 28,746
特別利益合計	9,997	29,026
特別損失		
固定資産売却損	-	⁵ 10
固定資産除却損	-	⁶ 170
減損損失	⁷ 1,118	-
特別損失合計	1,118	181
税引前当期純利益	109,190	154,761
法人税、住民税及び事業税	49,085	68,628
法人税等調整額	11,205	11,000
法人税等合計	37,880	57,627
当期純利益	71,310	97,133

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	400,000	400,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	41,291	41,291
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,291	41,291
その他資本剰余金		
当期首残高	89	89
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	89	89
資本剰余金合計		
当期首残高	41,381	41,381
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,381	41,381
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
その他利益剰余金		
配当積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
退職積立金		
当期首残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,000	30,000
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	150,113	151,809
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	9,275	9,042
実効税率変更に伴う積立金の増加	10,972	-
当期変動額合計	1,696	9,042
当期末残高	151,809	142,767

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
別途積立金		
当期首残高	625,000	625,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	625,000	625,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	381,121	416,096
当期変動額		
剰余金の配当	24,742	29,680
剰余金の配当(中間配当額)	9,896	9,892
買換資産圧縮積立金の取崩	9,275	9,042
実効税率変更に伴う積立金の増加	10,972	-
当期純利益	71,310	97,133
当期変動額合計	34,974	66,603
当期末残高	416,096	482,699
利益剰余金合計		
当期首残高	1,386,234	1,422,906
当期変動額		
剰余金の配当	24,742	29,680
剰余金の配当(中間配当額)	9,896	9,892
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
実効税率変更に伴う積立金の増加	-	-
当期純利益	71,310	97,133
当期変動額合計	36,671	57,560
当期末残高	1,422,906	1,480,466
自己株式		
当期首残高	339,841	340,241
当期変動額		
自己株式の取得	399	642
当期変動額合計	399	642
当期末残高	340,241	340,884
株主資本合計		
当期首残高	1,487,774	1,524,046
当期変動額		
剰余金の配当	24,742	29,680
剰余金の配当(中間配当額)	9,896	9,892
当期純利益	71,310	97,133
自己株式の取得	399	642
当期変動額合計	36,271	56,917
当期末残高	1,524,046	1,580,963

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	214,591	262,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,424	196,986
当期変動額合計	47,424	196,986
当期末残高	262,016	459,003
評価・換算差額等合計		
当期首残高	214,591	262,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,424	196,986
当期変動額合計	47,424	196,986
当期末残高	262,016	459,003
新株予約権		
当期首残高	-	3,670
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,670	-
当期変動額合計	3,670	-
当期末残高	3,670	3,670
純資産合計		
当期首残高	1,702,366	1,789,733
当期変動額		
剰余金の配当	24,742	29,680
剰余金の配当（中間配当額）	9,896	9,892
当期純利益	71,310	97,133
自己株式の取得	399	642
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,094	196,986
当期変動額合計	87,366	253,904
当期末残高	1,789,733	2,043,637

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	109,190	154,761
減価償却費	50,234	54,046
賞与引当金の増減額（は減少）	95	29
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,809	460
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5,988	7,129
貸倒引当金の増減額（は減少）	240	155
受取利息及び受取配当金	7,744	9,877
固定資産除却損	-	170
有形固定資産売却損益（は益）	-	269
受取損害賠償金	-	28,746
減損損失	1,118	-
売上債権の増減額（は増加）	27	1,220
たな卸資産の増減額（は増加）	5,822	7,638
その他の流動資産の増減額（は増加）	1,123	463
その他の固定資産の増減額（は増加）	4,009	1,193
仕入債務の増減額（は減少）	352	239
未払金の増減額（は減少）	7,273	3,025
未払費用の増減額（は減少）	1,504	43
長期預り金の増減額（は減少）	249,976	103
その他の流動負債の増減額（は減少）	581	1,121
小計	399,937	185,923
利息及び配当金の受取額	7,744	9,877
法人税等の支払額	65,747	51,779
損害賠償金の受取額	-	28,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,933	172,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	38,792	45,943
有形固定資産の売却による収入	-	285
投資有価証券の取得による支出	5	5
貸付金の回収による収入	120	120
無形固定資産の取得による支出	-	850
差入保証金の差入による支出	-	33
差入保証金の回収による収入	-	7
投資その他の資産の増減額（は増加）	81	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,759	46,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	399	642
新株予約権の発行による収入	3,670	-
配当金の支払額	34,413	39,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,143	39,671
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	272,031	86,595
現金及び現金同等物の期首残高	323,556	595,588
現金及び現金同等物の期末残高	595,588	682,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～47年

構築物 10年～30年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職金の支払いに備えるため、役員退職金基準内規に基づく期末要支給額を基礎として実質負担額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け入れ期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,148千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券	320,299千円	495,400千円

なお、これに対応する債務はありません。

(損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前事業年度の評価損の戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
	331千円	87千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
	291千円	711千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
車両運搬具	-	280千円

4 受取損害賠償金の内容

当社個人株主から当社取締役に対して提訴されていた株主代表訴訟に関して、平成25年6月6日付の最高裁判所の上告不受理及び上告棄却の決定に基づき、当社取締役から受領した損害賠償金であります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
車両運搬具	-	10千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	当事業年度 (自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)
建物付属設備	-	165千円
電話加入権	-	5
計	-	170

7 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

場所	用途	種類
長野県安曇野市	遊休資産	遊休土地

資産のグルーピングについては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を使用してグルーピングしております。

現在、遊休資産となっている土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,118千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額であり、不動産鑑定士による意見価格により算定することにより、3,500千円として評価しております。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,735,000	-	-	7,735,000	
合計	7,735,000	-	-	7,735,000	
自己株式					
普通株式	2,786,495	1,702	-	2,788,197	(注)
合計	2,786,495	1,702	-	2,788,197	

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加1,702株は、単元未満株式の買取による増加1,702株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,670
合計	-	-	-	-	-	3,670

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月22日 第75期定時株主総会	普通株式	24,742	5.00	平成23年6月30日	平成23年9月26日
平成24年2月6日 取締役会	普通株式	9,896	2.00	平成23年12月31日	平成24年3月8日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 第76期定時株主総会	普通株式	29,680	利益剰余金	6.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日

当事業年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,735,000	-	-	7,735,000	
合計	7,735,000	-	-	7,735,000	
自己株式					
普通株式	2,788,197	2,142	-	2,790,339	(注)
合計	2,788,197	2,142	-	2,790,339	

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加2,142株は、単元未満株式の買取による増加2,142株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	3,670
合計	-	-	-	-	-	3,670

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 第76期定時株主総会	普通株式	29,680	6.00	平成24年6月30日	平成24年9月26日
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	9,892	2.00	平成24年12月31日	平成25年3月6日

(2) 基準日が当期に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 第77期定時株主総会	普通株式	34,612	利益剰余金	7.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	755,588千円	842,183千円
預入期間が3か月を超える定期預金	160,000	160,000
現金及び現金同等物	595,588	682,183

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

事業の内容に照らして重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

事業の内容に照らして重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、投資計画に照らし必要に応じて、主として金融機関から借入を行う方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客の信用リスクが存在します。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在します。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、前受金は営業収益の前受けであり、そのほとんどを1ヶ月以内に収益に計上しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、ES部がサイクル部と協力し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減活動を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取締役会に報告することにより、リスクの早期把握及び軽減活動を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、ES部が適時に資金繰計画を作成、更新し、取締役会に報告するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	755,588	755,588	-
(2) 売掛金	2,161	2,161	-
(3) 未収入金	3,139		
貸倒引当金(*1)	10		
	3,129	3,129	-
(4) 投資有価証券	508,555	508,555	-
資産計	1,269,435	1,269,435	-
(1) 買掛金	914	914	-
(2) 前受金	28,354	28,354	-
負債計	29,268	29,268	-

(*1)未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	842,183	842,183	-
(2) 売掛金	3,383	3,383	-
(3) 未収入金	570	570	-
(4) 投資有価証券	814,013	814,013	-
資産計	1,660,151	1,660,151	-
(1) 買掛金	675	675	-
(2) 前受金	28,354	28,354	-
負債計	29,029	29,029	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金並びに(2) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
非上場株式	19,700	19,700
長期預り保証金	467,445	467,549

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	754,397	-	-	-
売掛金	2,161	-	-	-
未収入金	3,139	-	-	-
合計	759,698	-	-	-

当事業年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	841,830	-	-	-
売掛金	3,383	-	-	-
未収入金	570	-	-	-
合計	845,784	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	505,915	99,137	406,777
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	505,915	99,137	406,777
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	2,640	3,127	487
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,640	3,127	487
合計		508,555	102,265	406,290

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額19,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、当期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した状態が2年間継続した場合には、時価下落の内的・外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年6月30日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	812,379	100,271	712,108
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	812,379	100,271	712,108
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,634	1,998	364
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,634	1,998	364
合計		814,013	102,270	711,743

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額19,700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、当期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した状態が2年間継続した場合には、時価下落の内的・外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)及び当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
退職給付債務	3,177千円	3,637千円
退職給付引当金	3,177千円	3,637千円

(注)当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
勤務費用	1,500千円	460千円
退職給付費用	1,500千円	460千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法の退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、監査役2名、従業員6名、顧問等4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 500,000株
付与日	平成24年6月6日
権利確定条件	権利確定の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自平成24年6月27日 至平成29年6月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	500,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	500,000

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	330.4
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	7,340

(注) 1. 権利行使価格は、1株当たりの金額を記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、新株予約権1個(1,000株)当たりの金額を記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された新株予約権はありません。また、当事業年度におけるストック・オプションの条件変更はなく、公正な評価単価の見積方法について前事業年度からの変更はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
[流動]		
(繰延税金資産)		
未払事業税	1,875千円	3,397千円
その他	641	1,610
繰延税金資産合計	2,516	5,008
[固定]		
(繰延税金資産)		
退職給付引当金繰入限度超過額	1,128	1,291
貸倒引当金繰入限度超過額	1,090	1,167
役員退職慰労引当金	23,769	26,301
減損損失	3,048	2,907
投資有価証券評価損	4,046	4,046
その他	819	1,184
繰延税金資産合計	33,903	36,898
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	85,091	79,577
その他有価証券評価差額金	144,273	252,740
繰延税金負債合計	229,365	332,317
繰延税金負債の純額	195,461	295,418

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	1.2
住民税均等割	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	5.6	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	37.2

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は本社オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、使用見込期間は15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を計算しております。

(賃貸不動産関係)

当社では、愛知県を中心に賃貸用マンション及び賃貸商業施設(いずれも土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は291,078千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は304,375千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,283,081	1,279,183
期中増減額	3,898	8,487
期末残高	1,279,183	1,270,696
期末時価	5,337,300	5,352,520

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減のうち、前事業年度の主な増加額はマンションの老朽化部分の改修工事及び外溝工事による新規の取得であり、主な減少額は減価償却費(45,737千円)及び減損損失(1,118千円)の計上であります。当事業年度の主な増加額は賃貸マンションの老朽化部分の改修工事及び受水槽の設置工事に伴う新規の取得であり、主な減少額は減価償却費(49,888千円)の計上であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いた金額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「賃貸不動産部門」、「自転車部門」の2つを報告セグメントとしております。

「賃貸不動産部門」は、土地・店舗・マンション及び駐車場の賃貸を行っております。「自転車部門」は、開発商社として自転車の企画開発及び販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	賃貸不動産	自転車	計		
売上高					
外部顧客への売上高	407,960	23,525	431,486	-	431,486
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	407,960	23,525	431,486	-	431,486
セグメント利益	291,078	9,250	300,328	-	300,328

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 セグメント資産、負債その他の項目の金額は、そのほぼ全額が賃貸不動産部門に集中しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	賃貸不動産	自転車	計		
売上高					
外部顧客への売上高	414,031	28,446	442,478	-	442,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	414,031	28,446	442,478	-	442,478
セグメント利益	304,375	6,892	311,268	-	311,268

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 セグメント資産、負債その他の項目の金額は、そのほぼ全額が賃貸不動産部門に集中しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事株式会社	257,076	賃貸不動産

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事株式会社	257,076	賃貸不動産

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	愛知小牧産業㈱	愛知県小牧市	41,000	不動産管理	(被所有)直接 24.7%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	7,142		
							事務代行手数料の受取	120		

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は市場相場を勘案し、決定しております。
3. 愛知小牧産業㈱は、その他の関係会社にも該当します。

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱ツノダメンテナンス	愛知県小牧市	41,000	不動産管理	(被所有)直接 24.7%	賃貸管理業務の委託	賃貸管理料の支払	8,030		
							事務代行手数料の受取	145		
役員	角田重夫	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 6.5%	当社代表取締役	損害賠償金の受取	28,746		

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は市場相場を勘案し、決定しております。
3. ㈱ツノダメンテナンスは、平成24年12月13日付で愛知小牧産業㈱から商号変更しております。
4. ㈱ツノダメンテナンスは、その他の関係会社にも該当します。
5. 損害賠償金の受取は、当社個人株主から当社取締役に対して提訴されていた株主代表訴訟に関して、平成25年6月6日付の最高裁判所の上告不受理及び上告棄却の決定に基づき、当社取締役から受領した損害賠償金であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額 361 円80 銭 1株当たり当期純利益金額 14 円41 銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産額 413 円30 銭 1株当たり当期純利益金額 19 円64 銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益(千円)	71,310	97,133
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	71,310	97,133
期中平均株式数 (千株)	4,947	4,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権 普通株式 500,000株	第1回新株予約権 普通株式 500,000株

(重要な後発事象)

特別利益の発生

当社は、当社のその他の関係会社である株式会社ツノダメンテナンス(以下「ツノダメンテナンス」といいます。)から平成25年9月24日付にて21,754千円の支払いを受けました。ツノダメンテナンスからは、当社とツノダメンテナンスとの間の賃貸管理委託取引に関し、当社がツノダメンテナンスに対し支払った平成20年7月分から平成25年8月分までの間の管理委託料の一部について、ツノダメンテナンスの自発的判断により、当社に返上した金員であるとの報告を受けております。

これにより、平成26年6月期第1四半期において、特別利益として同額を計上の予定です。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証 券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社シマノ	66,800	561,120
株式会社愛知銀行	21,479	96,121		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	182,000	123,032		
株式会社オリバー	18,000	22,500		
株式会社ナルックス	1,000	19,500		
名鉄運輸株式会社	46,000	8,050		
名古屋木材株式会社	1,000	1,234		
株式会社名古屋銀行	4,000	1,556		
大日本木材防腐株式会社	1,000	400		
財形住宅金融株式会社	1	200		
	小計	341,280	833,713	
	計	341,280	833,713	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,456,225	42,043	1,041	2,497,227	1,890,043	47,942	607,183
構築物	85,478	-	-	85,478	64,943	4,179	20,534
機械及び装置	44,211	-	-	44,211	43,541	141	669
車両運搬具	8,250	1,509	2,962	6,797	5,637	578	1,160
工具、器具及び備品	9,883	928	-	10,811	9,372	660	1,439
土地	674,614	-	-	674,614	-	-	674,614
有形固定資産計	3,278,663	44,480	4,003	3,319,140	2,013,538	53,504	1,305,601
無形固定資産							
電話加入権	464	-	5	459	-	-	459
ソフトウェア	1,853	850	-	2,703	1,829	362	873
無形固定資産計	2,317	850	5	3,162	1,829	362	1,333
長期前払費用	6,594	-	-	6,594	1,977	1,236	4,617

(注) 当期増減の主な理由は次のとおりであります。

建物の増加 マンションの増改築工事 41,407千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,734	-	-	155	4,579
賞与引当金	632	603	632	-	603
役員退職慰労引当金	66,938	7,129	-	-	74,067

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別見積分の戻入によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	352
預金	
当座預金	574,018
普通預金	106,600
定期預金	160,000
別段預金	1,211
小計	841,830
合計	842,183

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合資会社加藤商会	201
カナメ自転車モーター商会	140
小沢輪業商会	116
B&Cヨシオカ	92
サイクルステーション	84
その他	2,747
合計	3,383

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
2,161	29,878	28,657	3,383	89.4	33.9

(注) 当期発生高には、消費税が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
商品自転車	1,577
購入部品	1,150
合計	2,727

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
相互自転車製造卸協同組合	258
合資会社加藤商会	247
ライトウェイプロダクツジャパン株式会社	169
合計	675

固定負債
イ．長期預り保証金

区分	金額(千円)
土地建物賃貸借契約預り保証金	467,549
合計	467,549

ロ．繰延税金負債

繰延税金負債は、295,418千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	108,863	219,195	328,890	442,478
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	28,936	62,771	97,563	154,761
四半期(当期)純利益金額(千円)	18,170	39,222	61,216	97,133
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.67	7.93	12.38	19.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.67	4.26	4.45	7.26

訴訟

当社は、当社個人株主が、当社代表取締役に対して平成21年4月8日付で名古屋地方裁判所に提訴した株主代表訴訟に当社代表取締役側として補助参加しました。

第一審判決は、名古屋地方裁判所において言い渡され、当社代表取締役の主張を概ね認めて、個人株主の損害賠償請求の原因となる9件の事実のうち8件を棄却しました。そして、同判決は、個人株主のこれらの請求を単に棄却するにとどまらず、逆に個人株主が当社代表取締役に対して行った種々の誹謗中傷行為を、当社代表取締役に対する名誉毀損の不法行為であると認めて、個人株主に対し、当社代表取締役への損害賠償をなすべきことを命じました。なお、この判決で当社代表取締役が敗訴した部分は、裁判所に不動産管理業務の実態を十分に理解していただかず、個人株主の請求する97,164,427円の内、賃貸管理料支払いの一部である24,817,292円についてのみ当社代表取締役に善管注意義務違反があるとして、当社に対する損害賠償を命じたものです。

当社代表取締役は、上記第一審判決について判断の誤りがあるものとし、名古屋高等裁判所へ控訴しました。名古屋高等裁判所は、当社代表取締役の控訴を一部認め、第一審判決を一部取り消す旨の第二審判決を言い渡しました。内容は個人株主の請求する97,164,427円の内、23,838,047円を当社に対し損害賠償することを命ずるものでした。なお個人株主側も控訴を行いましたが、全て棄却されました。

当社代表取締役は、名古屋高等裁判所の第二審判決においてもその主張が一部認められなかったことについて、その判断に誤りがあるものとして、最高裁判所へ上告を行い、他方個人株主も上告しましたが、いずれも平成25年6月6日に上告不受理及び上告棄却の決定がなされました。

これにより、(イ)個人株主が当社代表取締役の善管注意義務違反による損害賠償請求の原因となる事実と主張した9件のうち8件を棄却し、(ロ)逆に個人株主に対して名誉毀損による損害賠償を命じ、(ハ)請求の原因となる事実9件中1件のみについて当社代表取締役の善管注意義務違反による当社に対する損害賠償を命じた判決は確定しました。

その結果を受けて、当社代表取締役は直ちに、上記判決で確定した損害賠償額全額である28,746,072円(遅延損害金を含む)を、平成25年6月10日に当社に対して支払い、当社はこれを受領しました。当社としては、その全額を、今期の特別利益として計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日（中間配当） 6月30日（期末配当）
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	中部経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

2．当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を有しません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第76期）（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）平成24年9月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日東海財務局長に提出

第77期第2四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日東海財務局長に提出

第77期第3四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年9月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年9月27日

株式会社ツノダ

取締役会 御中

みかさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安田 幸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小橋川 保子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツノダの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツノダの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、会社のその他の関係会社である株式会社ツノダメンテナンスから平成25年9月24日付にて21,754千円の支払いを受けている。会社は平成26年6月期第1四半期において、同額を特別利益として計上する予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツノダの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツノダが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。